

広報あじす



AJISU

昭和60年

No.401

5/5

広報あじす 毎月5日 発行

お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社

耳の不自由な人と
手話で交流

西村典子さん
(砂二)

県立あ連體主催の手話通訳者の養成講座を受け、試験の結果、初級の資格を認定された西村典子さん。現在阿知須町手話サークル友の会(藤井明子会長)の会員として活躍中。

手話を習い始めたのは「中学校」年生のとき。「ねむの木」は、第二者の話を覚えていて、しかも要約した方がたちで伝えなければならず、最初の頃は、反対に表現方法を聴力障害者の人から教わることもありました。



えでいて、しかも要約した方がたちで伝えなければならず、最初の頃は、反対に表現方法を聴力障害者的人から教わることもありました。

五年間「ツツツ」と手話を習い続けて、「先日」会議で山口市に行つたとき、途中ずっと私の手話の先生である井上博士さん(砂二)と手話で話をすることが出来ました。いまではそんなに長く手話で話したことなどがなかつたので、とてもうれしく思いました。

若い人たちも「ぜひ手話を習つて、耳の不自由な人たちと話をして欲しい」。

将来は「福祉関係の仕事がしたい。かなわなくても、手話は続けたい」。

山口中央高校三年、西村正夫さんの一人娘。

えていて、しかも要約した方がたちで伝えなければならず、最初の頃は、反対に表現方法を聴力障害者的人から教わることもありました。

五年間「ツツツ」と手話を習い続けて、「先日」会議で山口市に行つたとき、途中ずっと私の手話の先生である井上博士さん(砂二)と手話で話をすることが出来ました。いまではそんなに長く手話で話したことなどがなかつたので、とてもうれしく思いました。

若い人たちも「ぜひ手話を習つて、耳の不自由な人たちと話をして欲しい」。

将来は「福祉関係の仕事がしたい。かなわなくても、手話は続けたい」。

山口中央高校三年、西村正夫さんの一人娘。

新しい田園居住文化の創造を

阿知須町地域住宅計画

本町の特性を生かしつつ

テクノポリス居住地域として

本町は昨年度、建設省から「地域住宅計画」＝ホープ計画の策定地域として、全国一千ヶ所のうちの一つに指定を受けました。そのため、学識経験者や建築関係者など交えて計画策定委員会を設け、種々協議の結果、特性を生かした本町の「新しい田園居住文化の創造を」を基本理念とする住宅施策の長期方針をまとめました。

“量”より“質”を求めて

これまでの日本の住宅は、から始った国策です。

「寝るところがあればよい住めればよい」というように、やたらと戸数のふえることに目が向けられていました。そのため、外国人から「日本はウサギ小屋だ」といわれたこともあります。

しかし、人々が快適な暮らしをするには果してそれでよいのか、「量」より「質」のよい住宅を整備することが大事ではないかという反省が各界からできました。この地域住宅計画はそつした動きを踏まえて、それぞれの地域の地理的条件、社会的背景、技術、文化、歴史等を生かした住宅の整備や、人々のふれ合い、環境づくりなどを進めいくために昭和五十九年度

町の二か所だけです。

本町の選定理由は宇部エニックステクノポリスの中で居住地域をめざしているためです。

テクノポリスは高度な科学技術が集積した新しい都市建設をめざすものです。先端技術をもつ企業が集ることは新しい雇用の場、つまり就職先がふえることになり、それに伴って関連産業の振興も期待できます。

しかし、私たちの生活は働くばかりでは健康も保てないし、うるさいかもしれません。「働く」「学ぶ」「憩う」「遊ぶ」

都市機能の開発整備

幅広い生活設計めざす

- ①地元にある建築材料や建築技術を生かす
- ②歴史的建築物の保存や建築様式の伝承
- ③地域に派生する社会情勢をふまえての居住文化育成など三つに分類できます。

- ①幅広い生活設計を可能にする住宅・住宅地の開発
- ②田園都市の住まいづくり
- ③都市機能の開発整備
- ④地元主導による住宅供給

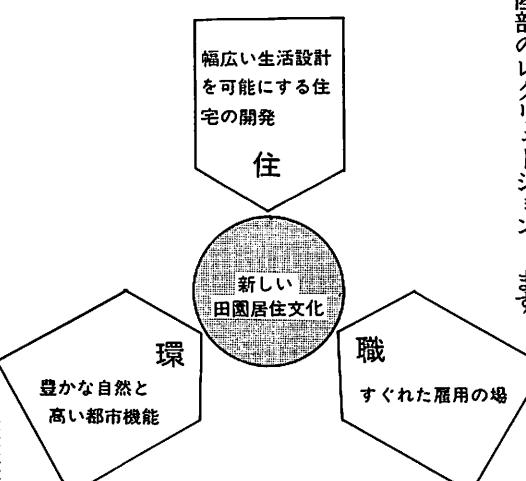
新しい田園居住文化をめざすために、この四つの課題に取り組もうとしています。それは、地的条件も大きく含まれています。そうしたことでも配慮しながら③のように新しい居住文化の創造をめざしていく考え方方にたち「新

“田園都市” “住宅都市” 実

する

今回の地域住宅計画はその

全国二十地域の特徴を大別



「新しい田園居住文化の創造」という背景は①優れた自然・立地条件を生かす②住環境の水準をさらにおしあげるものである③新しい都市機能の開発を連携すること④宇宙部テクノパリス圏域のハビテーション（居住区）開発として、その結果は量より質の方向へと変り、しかも、建築物だけでなく周囲の環境、人間関係をも含めて満足できるものを求める。

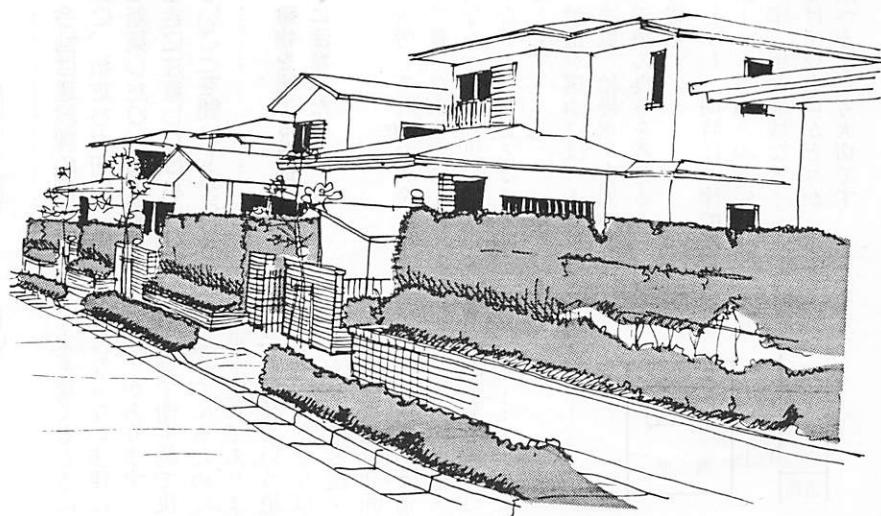
国内の住宅数は昭和四十八年に世帯数を上回りました。その後は量より質の方向へと変り、しかも、建築物だけでなく周囲の環境、人間関係をも含めて満足できるものを求める。

基本方針

幅広い生活設計を可能にする住宅・住宅地の開発と、そこから、基本方針をさらに分析してみましょう。

都市機能の開発と連携

高度で多様な生活要求は、住宅内だけでは満されるものではありません。日常生活の中での利便性、文化性等が加えられることによって充足されますが、そのためには都市機能の開発が必要です。干拓



建築協定によって建てられた住宅街のイメージ

田園都市の住まいづくり

計画的な宅地開発を誘導することで、農地、集落、樹木が一体となった田園牧歌的風景の保存、整備をめざします。また、歴史的な白壁の建物についても現代的な再生を検討していくことをめざしています。

将来、市街地の下水道の整備や農村部の小規模下水処理も整備する必要があります。さらに住宅計画を通して住民のまちづくり意識が高まるよう努めています。

この住宅計画は住宅施設整備ばかりではなく、人間関係を豊かにする精神運動の啓発、普及もめざしています。

められるようになりました。本町の場合、そうしたこと配慮したうえで、阿知須にふさわしい住宅・住宅地を研究していきたい。そして、自然環境と田園的な景観をもち、高度情報化社会に対応でき、多様な趣味生活の場として、さらに友人、知人との交流の場としても対応できるものでありたいとの願いを込めています。

地の開発、商業機能と遊び、娯楽の場の開発、文化・レクリエーション環境の整備、計画的な市街地の形成をとりあげています。

地元主導による住宅開発

新しい住宅地の研究開発と適正な誘導、伝統技術を生かした住宅生産システム、地元

建設業者の総合企画力の充実等により住民の住宅に関する要求に応えられる体制づくりが必要です。そうしたことにつけても今後、配慮していくことになります。

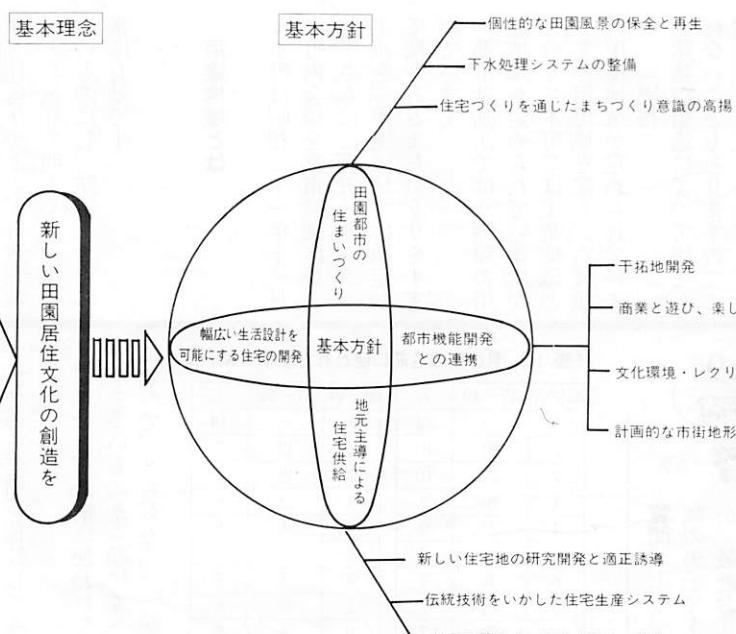
実現は理解と努力で

しかし、これは行政だけで進められるものではなく、住民の理解と協力、努力によってこそ実現可能です。

個々の建物を重視しながら、しかも周囲の家々とも馴染み、優れたまち並み、景観をつくり出すようなまちであります。『阿知須町地域住宅計画書』はそうした願いを込めてまとめてあげたものです。

建築協定に期待

町ではこの住宅計画を実現するための一つとして三月の町議会で「建築協定条例」を制定しました。一定の地域で建物の高さを制限したい、色採、植栽、外構など申し合せをしたいというよくなとき、この建築協定条例に従って手続きをすれば公的な約束ごとにして認められるものです。これによつて美しいまち並み、景観づくりが期待できます。今後、新しくできる住宅団地には特に効果が期待されるところです。建築協定についての問い合わせは町企画課へどうぞ。



建設課のはじき

建設課の巻

道路との関係とは

建物の敷地は、消防活動が十分にでき、災害が起きた場合、安全に避難できるよう幅四・〇メートル以上の道に二・〇メートル以上接してなければ原則として建てることはできません。（左図参照）

もっと具体的に説明して欲しい

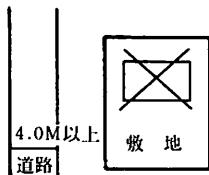
今回は建設課の都市計画係に、私たちが町内に建物を新築したり、増改築するときに注意しなければならないことを聞いてみました。

建物を建てる敷地を選ぶときには注意したいことは

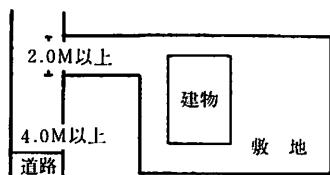
苦労して貯めた大金をはたいて買った土地に家が建てられないから、思い通りに使えないということはよくあることです。

敷地を選ぶには、まず日照や通風、給排水、交通の便など環境の良さを考えることが大切です。

しかし、同時に法律的な規制（道路との関係、建ぺい率、用途地域などを）を受けていないかどうか、よく調べることも大切です。



■建てられない敷地…道路に接していないため



■建てられる敷地…道路に2メートル以上接しているため

（1）～（4）にあげる道をいいます。市計画事業で作った道）

区画整理法でいう道路（町の道路法、都市計画法、土地基準が定めています。

この法律でいう道路とは幅員四・〇メートル以上で次のとみなされます。町の場合、昭和三十七年十月に用途地域内に六十五路線が指定されています。現在の建物を増築したり、建物を新たに建てる場合、いろいろな制限を受けます。くわしくは都市計画

（1）～（4）にあげる道をいいます。市計画事業で作った道）

（3）道路法、都市計画法、土地区画整理法による事業の計画がある道路で、二年以内にその事業が行われる予定のものとして県知事が指定したもの

（4）土地を建築物の敷地として利用するためを作る道で、県知事がその位置を指定したも

（5）また建築基準法が適用されたときに建築物が立ち並んでいる幅四・〇メートル未満、一・八メートル以上の道で、

（6）県知事が指定したものは道路とみなされます。町の場合、昭和三十七年十月に用途地域内に六十五路線が指定されています。現在の建物を増築したり、建物を新たに建てる場合、いろいろな制限を受けます。くわしくは都市計画

（1）～（4）にあげる道をいいます。市計画事業で作った道）

（2）昭和二十五年五月より前に

建べい率とは

建べい率とは建物の建築面積の敷地面積に対する割合のことです。これは用途地域や防火地域により、それぞれ割合は異なります。

敷地内に空き地をとることは、日当りがよく、自然光線をとり入れて明るく、通風のよいものにし、防災上でも非常に有効です。

は、日当りがよく、自然光線をとり入れて明るく、通風のよいものにし、防災上でも非常に有効です。

（6）また建築基準法が適用されたときに建築物が立ち並んでいる幅四・〇メートル未満、一・八メートル以上の道で、

（7）県知事が指定したものは道路とみなされます。町の場合、昭和三十七年十月に用途地域内に六十五路線が指定されています。現在の建物を増築したり、建物を新たに建てる場合、いろいろな制限を受けます。くわしくは都市計画

（1）～（4）にあげる道をいいます。市計画事業で作った道）

年までに三年間を比較してみ

ました。表1では、名前に使われた漢字を多いものから順に並べたもので、どちらも「一」が

年から五十九年から五十九年と、五十七

生まれた男の子につけられた名前について、昭和四



多く使われていることがわかれます。しかし、二位以下は十年の間にずい分変わっています。たとえば「和、明、貴司、敏」などの字は、最近あまり使われず、「太、志、雄」などの字が多く使われています。

表2は漢字を何字使った名前が多いのか調べたものです。どちらも、漢字を二字使つたものが八割以上を占め、変化はないようです。

（表1）男の子の名前に使われた漢字ベスト10

順位	年	47～49年	人	順位	年	57～59年	人
1	一	24		1	一	14	
2	樹	10		2	也	7	
2	之	10		2	史	7	
4	和	9		4	之	6	
4	明	9		4	太	6	
6	郎	7		4	郎	6	
6	貴	7		4	志	6	
6	司	7		4	雄	6	
6	敏	7		9	介	5	
10	正	6		9	孝	5	
10	彦	6		9	正	5	
10	治	6		9	真	5	
10	夫	6		9	裕	5	
10	健	6		9			

（表2）男の子の名前の字数（）は%

字数	年	47～49年	57～59年
1字		29人 (15.5)	20人 (14.7)
2字		151人 (80.8)	112人 (82.4)
3字		7人 (3.7)	4人 (2.9)
計		187人 (100)	136人 (100)

（資料：町広報）

保健婦の健康相談 一問一答 ⑫

質問

七十

歳の男子です

が、最近おし

つこが近くな

らに便所へ

り夜中も一

三時間おきぐ

行きます。知

人が同じような症状で、前立

尿道や膀胱を圧迫するためお

しつこが近い・膀胱に不快感

があるなどの症状をきたしま

す。これは高齢の男性には比

較的多くみられる病気のよ

うです。保健婦の立場としては、

泌尿器科の専門医に相談され

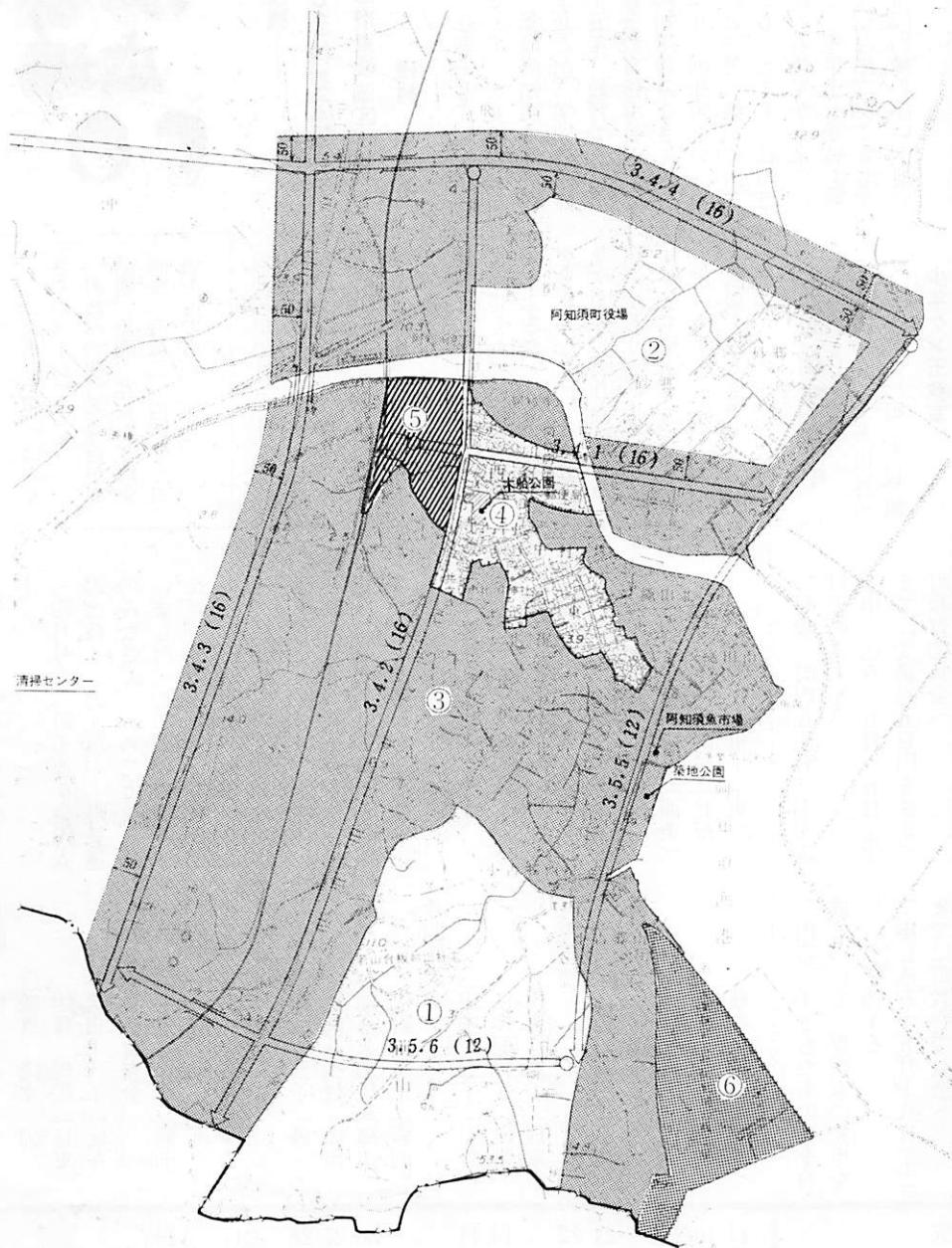
ることをおすすめします。

わが国の建築物はほとんどが木造。火災で多くの人命や財産を失なっています。これが防ぐために設けられたのが防火地域で、本町では

前立腺肥大症とは……。答えおしつこが近くなる病

行きます。知人が同じような症状で、前立尿道や膀胱を圧迫するためおしつこが近い・膀胱に不快感があるなどの症状をきたします。これは高齢の男性には比較的多くみられる病気のようすです。保健婦の立場としては、泌尿器科の専門医に相談されることをおすすめします。

阿知須町用途区域



① 第1種住居専用地域

② 第2種住居専用地域

③ 住居地域

④ 近隣商業地域

⑤ 商業地域

⑥ 準工業地域

用途地域の あらまし

第一種住居専用地域 この地域は低層住宅（高さ十メートル以下）地として特に良好な居住環境を保護するための地域で、住宅学校（小中高校）診療所などが建てられます。

近隣商業地域 この地域は、各種の商店や事務所を集めて商業業務の利便を増すための地域です。原動機を使用する工場で作業場の床面積が百五十平方メートルを超えるものや、火災等の危険性のあるもの、騒音、振動、悪臭などを発生するおそれのある工場などは建てられません。

準工業地域 この地域は、として環境の変化をもたらすおそれの少ない軽工業の利便をかるための地域です。著しい騒音、振動など特に公害の発生の恐れのあるような建物は建てられません。

第二種住居専用地域 この地域は中高層住宅地として良好な環境を保護するための地域で、ボーリング場やパチンコ屋、旅館、工場、十五平方メートルを超える畜舎などは建てられません。

住居地域 この地域は住宅が建つことを予想した地域です。騒音、振動、悪臭などを発生するおそれのある工場など住宅の環境が害される建物は建てられません。

建築確認申請書 を都市計画係へ提出していただくといふことです。その書類によつて道路との関係や建ぺい率などが適切かどうか審査し、適切であれば山口土木事務所へ書類を送付します。そこで建築主事が構造上の問題などを審査し、適切であれば「確認通知書」を建築主へ交付しま

なければならぬなどの制限があります。

○その他に注意しなければならないことは、建物を新築、増築、改築される場合、建物の床面積が十平方メートル以上ならば必ず

防火地域・近隣商業地域を準防火地域に指定し、建物を建てるときに防火上の制限をしています。たとえば、木造の建物（延べ面積が五百平方メートル以下のもの）で隣家に延焼のおそれのある部分は外壁をモルタル塗りなどの防火構造にし、窓や出入口には防火戸を設け

なければならぬなどの制限があります。

なれば、「確認申請書」が必要です。車庫や倉庫を建てる場合でも、十平方メートル以上であれば、「確認申請書」が必要です。この手続が済んでから着工ということになります。

「確認申請書」を提出せずに建物を建てるは処罰されることがあります。

す。その手続きが済んでから着工ということになります。



投稿

「親しまれる広報」を

磯村 千代子

毎月「広報あじす」を送つてください。

てくださつて、大変感謝して

います。私は阿知須の住民で

はありませんが、学校の教師

として十五年、教育委員会事

務局の社会教育指導員として

二年、阿知須のみなさんのお

世話になり、阿知須という土

地は私にとって「第二のふる

さと」ともいえます。私の母

が中村区の若竹家から来てい

ることと、今年十七回忌を迎

えます。主人も岩倉の牧ノ巣出身

で、本当に因縁の深い土地で

す。だから買物のときも、つい

足が阿知須に向いて行きます。

生徒を募集中
「山歩き教室」以外の
会場は町公民館

△対象 町内在住者で十八歳以上の人
△申し込み 五月十五日(水)
△その他 六三ミリの検定証の所有者でないと、フィルムや映写機の利用、貸し出しができません。

短歌

ふるさとは遠くにありて
書いてくれています。
ふるさとは有名な言葉ですが、誇り高いまち、文

化のかおり高いまち、住みやすいまちであることが大切だと思います。

「ふれあい広場」はみんなのページです。
町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二一四四)へお寄せください。

生きしている姿がわかります。
四月号の「町子連が全国表彰に輝く」の記事——町子連のみなさん、おめでとうございました。この表彰の陰には長年、専門委員として会長を中心一致団結・指導してこられた方々のご苦労があつたからだと思います。

誰からも「親まれる広報」を読んで、「楽しい広報」、「阿知須の隅々までわかる広報」——これをお望みます。

阿知須婦人会
○松浦 民子(砂一)
辻岡 茂枝(繩南)
福富久美代(繩南)
大野 文子(岩前)
井関婦人会
○田中 和子(引野)
江本紀代子(河内)
伊東慶子(旦東)
○山辺 国男(小南)
町青年団
○岡村 牧恵(岩辺)
工藤 一雄(西条)
藤井 竹松(門松)

阿知須中学校
○印は会長(敬称略)
○中田 憲明(西条)
林 国雄(北祝)
門出三重子(東)
阿知須小学校PTA
○中田 憲明(西条)
○山辺 国男(小南)
町老人クラブ連合会
○山辺 国男(小南)
町教育委員会
○山辺 国男(小南)
山歩き教室
○山辺 国男(小南)

今年度の各種
団体の役員さん
△印は会長(敬称略)
○田中 和子(引野)
江本紀代子(河内)
伊東慶子(旦東)
○山辺 国男(小南)
町青年団
○岡村 牧恵(岩辺)
工藤 一雄(西条)
藤井 竹松(門松)

△対象 小学生以上
△申し込み 五月十八日(土)
△その他 五月至六月の毎週土曜日、午後一時半から三時半まで
△対象 小学生以上
△費用 五百円(ケン玉代)
△申し込み 五月十日(金)
△期間 五月十一日から六月二十二日までの毎週土曜日、午後一時半から三時半まで
△対象 小学生以上
△内容 山歩き教室
△対象 町内在住者で、二〇一二五キロ歩ける人
△日時 五月十二日(日)午前七時、町公民館前出発
△対象 町内在住者で、二〇一二五キロ歩ける人
△内容 山口・萩間(萩往還)の山歩きに挑戦
△参加費 千五百円
△携行品 キヤラバ(運動靴)、雨具、着替え、水筒、タオル、昼食

△期間 五月二十一日(水)から二十四日(金)までの三日間、午後七時から九時半まで
△対象 小学生四年生以上
△費用 五百円(ケン玉代)
△申し込み 五月十日(金)
△期間 五月二十一日から二十六日まで町公民館へ
△対象 小学生四年生以上

△対象 町内在住者で十八歳以上の人
△申し込み 五月十五日(水)
△その他 六三ミリの検定証の所有者でないと、フィルムや映写機の利用、貸し出しができません。

△対象 町内在住者で、二〇一二五キロ歩ける人
△日時 五月十二日(日)午前七時、町公民館前出発
△対象 町内在住者で、二〇一二五キロ歩ける人
△内容 山口・萩間(萩往還)の山歩きに挑戦
△参加費 千五百円
△携行品 キヤラバ(運動靴)、雨具、着替え、水筒、タオル、昼食

△期間 五月二十一日から二十六日まで町公民館へ
△対象 小学生四年生以上

ぼくの学校

阿知須町民憲章
一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
二、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。

△対象 小学生四年生以上
△申し込み 五月十日(金)
△期間 五月二十一日から二十六日まで町公民館へ
△対象 小学生四年生以上



阿知須の印象は
「四・五年前に、別の学校のPTAの方たちと中学校のグランダを視察に来たことがあります。阿知須についてはよく知りませんでした。しかし、実際に着任してみると学校の設備や環境がすばらしい」とあります。生徒たちは純朴な子が多いと思いました」

阿知須についてはよく知りませんでした。しかし、実際に着任してみると学校の設備や環境がすばらしい」とあります。生徒たちは純朴な子が多いと思いました」

題が新聞・テレビなどでよく取りあげられていますが、「阿知須中学生の場合、純朴なだけに、タバコや性的問題にしても知らないことが多いのではないかと思います。私



今年四月から阿中校長に

瀬川直吉さん(五三)

たち教師は、生徒たちにそのような問題に対しても正しい知識を身につけることが大切だと思います」

町民のみなさんに何か要望は

「中学生が何か悪いことをしても、『悪いことだ』と知つて悪いことをする生徒はあまりいないのではないかでしょうか」

その学校の校長として三年勤めて来られただけに、教育に対する熱意が強く感じられました。

◇広報送料▽一万円＝三井顕一郎さん(北九州市門司区東

童福音法による教護院で、全国に五十七か所あり、山口県は山口市大内に一か所。非行歴のある十八歳未満の子どもたちを集めて、教育、生活指導を行つ。全寮制で、家庭的に恵まれることの少ない子どもたちに、『家庭の温かさ』を教えるために、先生は寝食をともにする。

善意はここに

明丘、寺河内出身)▽五千円
○磯村千代子さん(宇部市東岐波区岐波)

◇香典返し▽武永鶴和さん(小南)

隆輔さん(西条は妻一江さん

出生	(お子こやかに)
日 程	会 場
14日(火)	浜公民館
15日(水)	町公民館
16日(木)	東条公民館
17日(金)	岩倉公民館
時間はいずれも午後七時半	
から二時間。	
相談の担当者は医療、教育、心理の専門家。無料。	
申し込みは、六月一日(土)までに「巡回就学相談申込票」を研修所へ。(申込票)は町教育委員会、幼稚園、保育園にあります。くわしくは町教育委員会まで。	
(四月二十五日受付分まで)	

よろこび かなしみ

(届出順)

氏名 死亡月日年齢 住所
新川潔 4・1 砂三
山本幸雄 4・24 66
岡藤計一 4・24 53 枝川

死亡

(ご冥福を祈ります)

このたび少年相談員の中礼さん(砂二)が県警本部長表彰に輝く

中礼さんは少年相談員として約十年間、町内の青少年健全育成や非行防止に尽くして長でもあり、功績が高く評価されたものです。

表彰状と記念の楯を贈られた中礼さんは「思いがけないことで、大変感激しています。これは青少年の健全育成にがんばつておられる町内の多くの人たちのおかけです。私もなお一層がんばりたい」と喜びを語つておられます。

なお、中礼さん以外の町内の少年相談員は次の三人の人たちです。(敬称略)

平海武二(小西)中原謙一(引野)村田浩三(中村)

西村壮太(飛石)宮野光子(恵

比須)以上の方は一号から四百号まで全部保存。

田坂理一(中村)藤本豊武(砂

三)田中美知子(飛石)岩野

清(繩北)浜崎菊一(繩南)

お悩みの人は相談を

(第二分団、敬称略)
町消防団員の異動

▼分團長 村田輝雄(向井関)

▼副分團長 長尾正一(河内)

▼部長 国重哲也(向井関)

兼重佳昭(枝川)

▼新入団員 長尾克也(河内)

中谷孝康(引野)高下幸男(源

河)以上五月一日付け

▼退職 古川良雄(野口)中

國民的課題といわれる同和問題を町民一人ひとりが正しく認識し合つために、多くの保護者。

町教育委員会主催の同和教

育地区懇談会が五月十四日から十七日まで次の日程で開かれます。内容は映画と講演です。

西村壮太(飛石)宮野光子(恵

比須)以上の方は一号から四百号まで全部保存。

田坂理一(中村)藤本豊武(砂

三)田中美知子(飛石)岩野

清(繩北)浜崎菊一(繩南)

明丘、寺河内出身)▽五千円

○磯村千代子さん(宇部市東岐波区岐波)

◇香典返し▽武永鶴和さん(小南)

隆輔さん(西条は妻一江さん

河)以上五月一日付け

▼退職 古川良雄(野口)中

村雅博(仙台)以上四月三

十日付け

おしらせ



固定資産税・町県民税

納期前納付には報奨金

五月は六十年度の固定資産税（都市計画税を含む）の最初の納入月です。

固定資産税は五月十七日（金）から三十一日（金）までに一年分をまとめて納めると「納期前納付」といって報奨金が受けられます。

報奨金の額は一期分の納税通知書に記載してあります。利税率に換算すれば月一%になります。

同じように、町県民税（普

通徴収のみ）は最初の納期が六月、二期以降は八月、十月のため）までに一年分を納める

と、十か月分が報奨の対象となります。

——現金での前納は「定期納付書」三枚が必要——

納期前納付の計算例

四 期	三 期	二 期	一 期	納 期	納 入月	税 額
二 月	十二月	七月	五月	納 期	納 入月	税 額
一万円	一万円	一万円	一万円	税 額	報奨金なし	五月に前納したときの
円八 六か月前納	により八百	円六 六か月前納	により百円			

(表1)

(昭和60年度各税の納期)

税	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町 県 民 税			○		○		○		○		○		
固 定 資 産 税 (都市計画税含む)			○		○				○		○		
軽 自 動 車 税	○												
國 民 健 康 保 険 税			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(表2)

5月のメモ

- 10日 3歳児健康診査（公、後1時半）
- 12日 親と子の本読みの会（公、前10時）
- 14日 健康相談（役）レタリング教室（公、後7時）
- 16日 行政相談、心配ごと相談、交通事故相談（公、前10時）
- 19日 町民運動会（阿中グランド、8時20分）
- 21日 婦人学級（公、前9時半）
- 28日 レタリング教室（公、後7時）
- 29日 3種混合（役、後2時半）
- 30日 日本脳炎（役、後1時半）
- 31日 麻しん（新井医院、後2時）父親学級（公、後7時）（役=役場、公=公民館）

今月の納税～5月～

○固定資産税

町税振替制度の前納は

金融機関からの口座振替制度を利用している人で、前納を希望される人は、固定資産税は五月二十一日（火）まで、町県民税は六月二十一日（金）までに町税務課賦課課徵收係（電話四一一内線二〇四、有線二二五三）へ地区名、納付者名、金融機関名をご連絡ください。

口座振替制度は、金融機関が納税者の預金口座から納付期限がくると自動的に納税するしくみで、納税の手間をはぶき、しかも安全で確実な納税方法です。其働きや不在がちの人や、商売などで忙しい人は特に便利です。

手続きは、預金口座のある町内の金融機関（銀行、信用金庫、農協）に備え付けの「町税口座振替依頼書」を金融機関の窓口に提出するだけです。翌月から口座振替となります。

口座振替制度を利用された人も納税組合員として各地区の納税成績に算入されます。

五月十二日（日）から十八日（土）までは春の行政相談強調週間です。

役所の仕事について、苦情、要望、意見などのある人は、山口行政監察事務所（山口市中河原町六一十六・電話行政苦情一一〇番、山口二二一〇三番）または行政相談委員の橋本正夫さん（砂二・有線四二二三番）にお気軽にお申し出ください。

なお五月十六日（木）午前十時から午後三時まで町公民館で、行政相談所が開設されます。当日は橋本委員が相談に応じます。

県立美術館は五月三日から六月九日まで「ピカソ展」を開きます。フランスの前衛画家ピカソが死んで十二年たつますが、その長女が秘蔵していた作品八十九点を日本で初めて公開するものです。

テレビ山口開局十五周年記念事業でもあり、小中学生は入場無料。一般は当日が八百円、高校大学生六百円。

テレビ山口開局十五周年記念事業でもあり、小中学生は入場無料。一般は当日が八百円、高校大学生六百円。

開きます。フランスの前衛画家ピカソが死んで十二年たつますが、その長女が秘蔵して

いた作品八十九点を日本で初めて公開するものです。

テレビ山口開局十五周年記念事業でもあります。長い間、その長女が秘蔵して

町の住民登録人口 (60年4月30日現在)		前月比
世帯	2,268世帯	+ 2
人口	8,384人	- 37
	(男 3,901人 女 4,483人)	
	(国勢調査 昭和55年10月1日)	
世帯	2,283世帯	
人口	8,327人	
	(男 3,887人 女 4,440人)	